

平成27年10月7日

各部（副部・課・局・所・館・室）長 様

市 長

平成28年度予算編成方針について

平成28年度の予算編成方針について、下記のとおり定めたので承知願います。

記

1. 国の経済・財政状況、予算編成

国の経済は、海外経済減速の影響による輸出の減少や個人消費の低迷などにより足踏み状態となっておりますが、雇用・所得環境の改善傾向が続くなかで、各種政策の効果もあって、今後緩やかに持ち直してくることが期待されています。

そして、政府は平成28年度予算を「経済財政運営と改革の基本方針2015（平成27年6月30日閣議決定）」で示された「経済・財政再生計画」における初年度の予算として位置づけ、「経済・財政一体改革」を不退転の決意で断行するとしています。

こうした中で、本年8月末にまとめられた平成28年度の一般会計予算概算・要求要望額は、102兆4,099億円と、前年度に引き続き100兆円を超える過去最大の規模となっております。

また、予算の重点化を進めるために新たに措置される「新しい日本のための優先課題推進枠」における経費や消費税率引上げに伴う社会保障関連経費、さらにその他社会保障・税一体改革にかかる一体的な経費については、今後の動向を踏まえ予算編成過程の中で検討するとしています。

一方、長期債務残高が年々増加し財政状況が悪化するなかで、我が国の経済及び財政の再生を具現化するために、どのような歳出改革に取り組み、予算の重点化を図るのか注目されているところです。

2. 地方財政の状況

総務省の平成28年度概算要求では、「経済・財政再生計画」を踏まえ、国の取り組みと基調を合わせて歳出の重点化・効率化に取り組みとともに、地方の一般財源総額の確保と地方財政の健全化を図るとしています。この中で、地方交付税については前年度比2.0%減の16.4兆円を要求するとともに、交付税率の引上げを昨年度に引き続き要求しています。

また、地方財政収支の仮試算によりますと、通常収支分の予算規模は、85兆9千億円で前年度比0.7%の増となっています。歳出では、社会保障費の増などによる一般行政経費の前年度比1.6%の増、人事院勧告による給与費改定に伴う給与関係経費の同0.5%の増などを見込む一方で、歳入では、名目成長率等を用いて試算した地方税の同3.6%の増、社会保障費の増による国庫支出金の同1.4%の増などを見込んでおります。

さらに、上記の仮試算と併せて示された平成28年度地方債計画（案）の中で、臨時財政対策債は前年度比2.1%減の4兆4,290億円としています。これは、景気回復に伴う地方税収増によるものであり、前年度よりは減少したものの、依然として臨時財政対策債による財源確保を余儀なくされています。

3. 平成28年度の予算編成

本市の平成28年度予算については、本市の基幹歳入である市税も引き続き堅調に推移することが期待されますが、北米経済や為替市場の影響を受けやすい側面があるため、決して楽観は許されない状況です。

また、国においても2020年度のプライマリーバランスの黒字化を目指すなど、今後相当な歳出削減が見込まれます。

こうした状況下ですが、新生太田総合計画第10次実施計画事業及び少子化対策などの政策課題においては、重点的かつ優先的に予算配分することによって、市民サービスの向上に努めていく必要があります。

そのためには、市民満足度調査結果や様々な分野における市民ニーズを的確に捉えるとともに、事務事業の積極的な見直しや経常経費の縮減に努めることが重要であり、財政規律を保持したバランスの取れた財政運営と創意工夫に満ちた予算編成が求められています。

こうしたことから、平成28年度予算編成に当たっての基本的な考え方を次のとおり定め、予算編成の指針とします。

① 新生太田総合計画の最終年度へ向けた取り組み

- ・ 新生太田総合計画については、平成28年度が最終年度となることから、ひとつの節目として、従来にも増して事業の大胆な見直しを図り、次の総合計画へ繋がるよう予算の重点配分を行っていく。

② 市民満足度調査結果の予算反映と「人にやさしいまちづくり」への取り組み

- ・ 市民満足度調査結果における「重要度が高く満足度が低い領域の事業」について、費用対効果を検証しつつ必要に応じた予算の重点配分を行う。
- ・ 少子化対策、子育て対策、障がい者対策、高齢者対策などの「人にやさしいまちづくり」に係る施策を積極的に進める。

③ 公共施設の総合的な見直し

- ・ 公共施設の効率的かつ効果的な維持管理を推進するため、各施設の在り方や統廃合等について、総合的な見直しに努める。

④ 枠配分方式による予算編成と事業の見直しによる歳出の抑制

- ・ 枠配分予算の効果を上げるために、積極的な部内調整に努める。
- ・ 経常経費枠は、基本的に平成27年度当初予算以下に抑制する。
- ・ 政策経費枠は、第10次実施計画事業費を上限とする。

⑤ 「地方創生」事業への取り組みと国及び県の施策に対応した予算編成

- ・ 国が進めている「地方創生」事業の積極的な活用を図り、地域活性化の推進を図る。
- ・ 諸制度の改廃状況等を常に注視し、国及び県の施策に対応した予算とする。

以上のことを踏まえ、メリハリのあるバランスのとれた予算編成に努めます。

また、今後の政治・経済情勢については、予測しがたい部分もあり、税制などをはじめとする制度改正や重点施策等、国、県の動向を今後とも十分注視するとともに、基本方針及び予算編成の基本的な考え方にに基づき、平成28年度予算の編成を進めていきます。

4. 基本方針

(1) まちづくりの目標

まちづくりの目標は、新生太田総合計画で定めた将来の都市像『人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田』とします。その実現に向けた一つ目として、子どもやお年寄り、障がいをもつ人をはじめ、市民の誰もがお互いを思いやり、いきいきと元気に暮らせる社会の創造をめざした「人にやさしい」まちづくりを推進します。二つ目として、次世代の子どもたちに豊かな自然を伝えることができるよう、循環型社会の構築や緑豊かで美しい生活空間の形成をめざした「自然にやさしい」まちづくりを推進します。三つ目として、誰もが安全で、安心して生活することができる暮らしやすい社会づくりや身近な生活環境のさらなる向上

をめざし、「笑顔で暮らせる」まちづくりを進め、市民参画と協働によるまちづくりを推進していきます。

(2) 財政運営の基本的事項

財政運営については、健全な財政構造を堅持するとともに、新生太田総合計画を基本に据えて、それぞれの地域が抱えている住民ニーズに的確に対応し、均衡ある発展に努めていきます。

また、東毛地域の中核都市としての役割を果たしつつ、さらなる太田市の飛躍を願い、自分たちのまちに対する誇りや市民として責任を醸成できるよう市民参画を主眼とした一体感の持てるような事業の推進に努めていきます。

5. 基本目標

まちづくりの目標である「人と自然にやさしい、笑顔で暮らせるまち太田」の実現をめざし、基本目標を次のとおりとします。

(1) 教育文化の向上

①未来にはばたく人材を育てるまちづくり、②生涯学習とスポーツに親しむまちづくり、③芸術と文化を生かしたまちづくり、④地域の伝統を守り、育むまちづくりに取り組み、将来を見据え、少子化対策を実施し、教育の充実を図ります。また、スポーツ、芸術・文化の振興に向け、地域に根ざした事業を展開し、市民との協働関係を構築します。

(2) 福祉健康の増進

①高齢者や障がい者にやさしいまちづくり、②児童福祉の充実と女性の就労環境向上に向けたまちづくり、③市民の健康づくりと地域医療の充実による安心のまちづくりに取り組み、すべての人にやさしいまちをめざし、支援の充実や環境の整備を図ります。

(3) 生活環境の整備

①自然と人が共生できるまちづくり、②快適で質の高い生活環境を創出するまちづくり、③市民が安全・安心に暮らせるまちづくりに取り組み、循環型社会を構築し、生活環境の改善や良好な居住環境の実現を図ります。

(4) 産業経済の振興

①高品質のものづくり環境の創出によるまちづくり、②人ともものにぎわいのあるまちづくり、③質の高い農業を推進するまちづくり、④観光資源を生かすまちづくりに取り組み、工業、商業、農業の活性化を図るとともに、にぎわいの拠点づくりをめざし、観光誘客に努めます。

(5) 都市基盤の整備

①地域の特性、個性を生かす機能分担のまちづくり、②北関東自動車道とそのアクセス機能を生かすまちづくり、③公共交通ネットワークを確立するまちづくり、④良質な住空間と潤いのある都市空間を創造するまちづくりに取り組み、各地域の特性を生かした個性豊かなまちづくりを進め、円滑な交通網の形成に努めます。また、生活者の利便性、住環境の向上を図ります。

(6) 行財政の推進

①高度な行政サービスを提供するまちづくり、②市民自治、市民参加による協働のまちづくり、③市民に身近で効率的な行財政運営をめざすまちづくりに取り組み、市民満足度を一層向上させ、生活・文化の向上に貢献します。